

上野村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

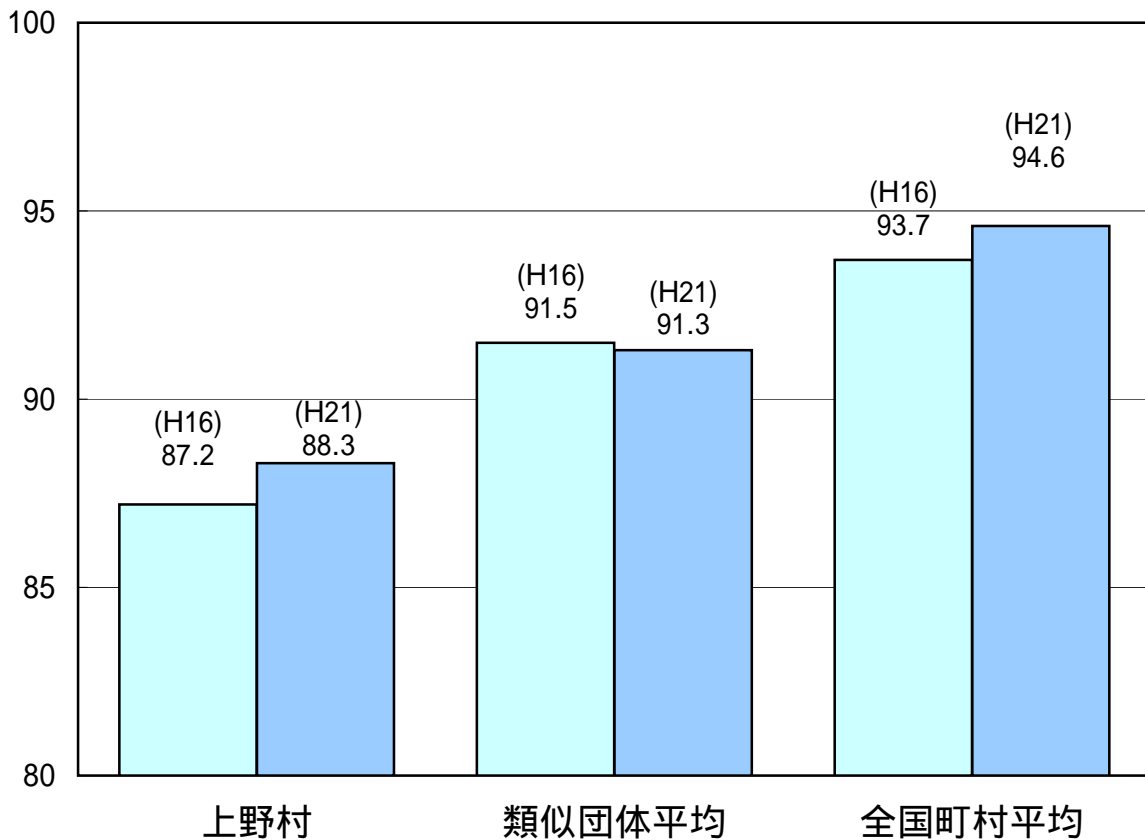
区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 1,403	千円 3,922,314	千円 10,069	千円 305,502	% 7.8	% 7.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 40	千円 112,499	千円 26,516	千円 46,588	千円 185,603	千円 4,640	千円 5,570

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上野村	42.9 歳	300,000 円	347,500 円	332,500 円
群馬県	43.8 歳	355,743 円	426,858 円	389,772 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.2 歳	310,441 円	351,560 円	339,753 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

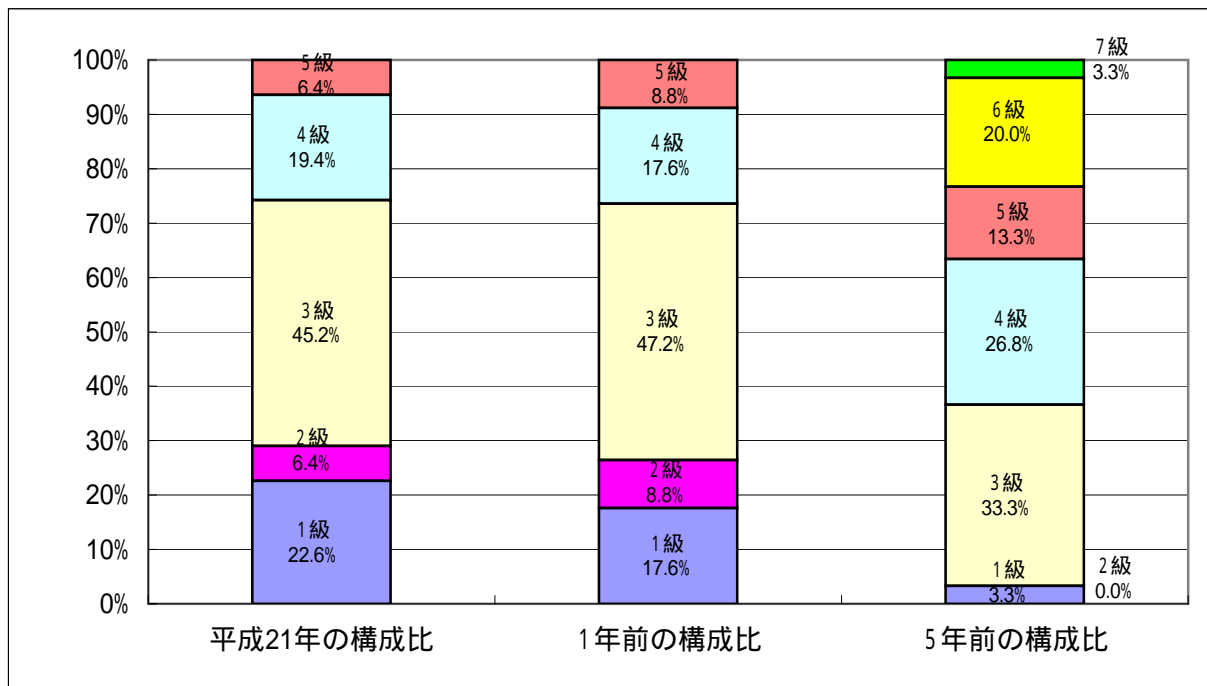
区 分		上野村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	121,600 円	139,000 円	-
	中学卒	135,100 円	- 円	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	7 人	22.6 %
2 級	主任	2 人	6.4 %
3 級	係長・総括課長・課長補佐・室長	14 人	45.2 %
4 級	課長	6 人	19.4 %
5 級	総括課長	2 人	6.4 %

- (注) 1 上野村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律に昇給を実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上野村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,404 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,947 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律に成績率を決定

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

上野村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)
1人当たり平均支給額 8,084 千円	23,349 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(21年4月1日)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
上野村全域	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
上野村全域	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(3) 特殊勤務手当 (2 1 年 4 月 1 日現在)

支給実績(20年度決算)	2,904 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	63,130 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	2.2 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	職員		1件当たり 800円
行旅死亡人等取扱手当	職員		1件当たり 800円
捜索救助出勤手当	職員		1時間 500円
建設機械運転業務手当	職員		1時間 300円
へき地診療所医師手当	医師	休日当番	日額 80,000円
"	医師	夜間診療開業	日額 6,000円
"	医師	急患対応	月額 150,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	3,988 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	93 千円
支給実績(19年度決算)	4,763 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	103 千円

(5) その他の手当 (2 1 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族各6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目11,000円 16～22歳の特定期間に対する加算各5,000円	同	-	5,609 千円	130,442 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員中 1.家賃23,000円以下 ・家賃額-12,000円 2.家賃23,000円をこえ55,000円未満 ・(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 当該職員の所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの ・2,500円	同	-	1,304 千円	30,326 円
通勤手当	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であるとき55,000円/月を限度に支給 通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km上であるとき、使用距離に応じ24,500円/月を限度に支給	同	-	1,084 千円	25,209 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・行政職給料表(一)5級の適用を受けるもの 39,800円 ・行政職給料表(一)4級の適用を受けるもの 38,000円 ・医療職給料表(一)2級の適用を受けるもの 37,600円	異	国よりも支給額を抑制している	3,067 千円	71,326 円
管理職特別勤務手当	管理職員が週休日又は祝日等に勤務した場合、1日につき4,000円を支給	異	国よりも支給額を抑制している	122 千円	2,837 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 4,200円/回	同	-	2,633 千円	61,233 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	村 長	550,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
				840,000	円 /	340,000	円
報酬	議 長	202,000	円	395,000	円 /	120,000	円
	副 議 長	161,000	円	310,000	円 /	93,600	円
	議 員	146,000	円	290,000	円 /	84,800	円
期末手当	村 長	(20年度支給割合) 4.5 月分		(役職加算) 20%			
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 4.5 月分		(役職加算) 20%			
退職手当	村 長	(算定方式) 給与月額 × 在職年数 × 520/100		(1期の手当額) 11,440,000円	(支給時期) 任期終了後		
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

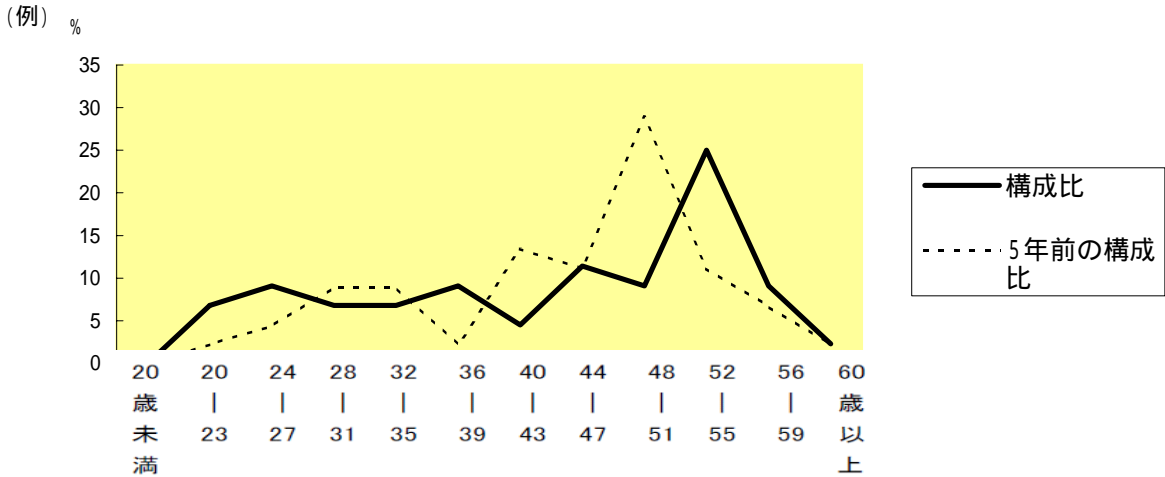
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	退職者不補充に伴う
		総 務	12	13	
		税 務	2	2	
		民 生	5	5	
		衛 生	7	7	
		農林水産業	5	6	
		商 工	2	2	
土 木	3	3			
	計	37	39	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 232.54 人)
	教育部門	4	5	1	人事異動に伴う
	消防部門	0	0	0	
	小 計	41	44	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
公営企業業計等部門	その他	3	3	0	
	小 計	3	3	0	
合 計		44	47	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 188.49 人
		[56]	[56]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	4人	3人	3人	4人	2人	5人	4人	11人	4人	1人	44人										

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
48人	45人	3人	6.3%

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	3人(6.3%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	39	38	36	39	37		37
	増減		1	2	3	2	2(100%)	2
教育	職員数	7	7	7	5	4		5
	増減				2	1	3(150%)	2
公営企業等会計	職員数	2	3	3	3	3		3
	増減						1(33%)	1
計	職員数	48	48	46	47	44		45
	増減		0	2	1	3	4(133%)	3

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。